

狭あい道路拡幅整備事業

安全で快適な道づくりに ご協力ください



狭い道路の幅を広げる、「狭あい道路拡幅整備事業」。狭い道路は、救急車や消防車が通行しにくく、災害時の避難に支障があるなど、多くの問題を抱えています。安全で快適な街づくりのために、皆様のご協力をお願いします。

狭あい道路拡幅整備事業って？

「狭あい道路」とは、一般の通行に使用され、建物が建ち並んでいる、幅1.8メートル以上4メートル未満の道路のことです。

この事業は、狭あい道路を4メートルの幅を確保できるように拡幅していくものです。

狭い道路に面した敷地に住んでいる皆さんに、門や塀を取り除いていただき、この後退した部分の土地を市が整備して、道路の幅を広げていきます。

どんな場合に拡幅するの？

1 狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増築をする場合

建築確認申請を提出する前に、建築主と市の間で、拡幅整備の方法や用地の管理方法・助成内容について事前協議を行います。

2 狭あい道路に接する敷地の地権者が、建築行為を伴わずに拡幅整備を希望する場合

道路を拡幅する前に、地権者と市の間で事前協議を行います。

3 狭あい道路の連続した区間（交差点から交差点まで）を一体的に拡幅整備することに、地域の皆さんの同意が得られた場合

地権者の代表と市の間で事前協議を行います。

助成制度はあるの？

門や塀などを取り除いた跡の用地を寄附していただける場合には、門や塀などを取り除く費用や、新設費の一部を助成します。詳しくは、建築指導課へお問い合わせください。

☆ 事業の状況報告 ☆

平成18年10月現在

- ◇ 事業開始 平成16年10月
- ◇ 今までの事前協議受付件数 403件
- ◇ 今までに拡幅整備した道路 約2.6キロメートル

◎ 拡幅工事前



◎ 拡幅工事後、道幅は広くなり、以前より通行しやすく快適な道路に



問い合わせ 建築指導課 ☎55-2903 FAX 53-2773

B <http://fujishi.jp/cityhall/tosise-b/sidou/newpage11.htm>